◎新潟県告示第89号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の９第３項の規定により、軽油引取税に係る特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成27年１月30日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　特約業者の名称及び代表者の氏名

漆間　惣一郎

２　主たる事務所の所在地

上越市中郷区稲荷山292

３　取消年月日

平成26年11月17日